

令和8年4月10日

保護者 様

豊田市立竜神中学校
校長 緒方 秀充
生徒会 D・C 委員会委員長
PTA会長 近藤 清美

新しい学習用タブレットの安全かつ効果的な使用について（お願い）

春光の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、**本日すべての学年で新しい学習用タブレットを配布しました。**豊田市は、「運用ガイドブック〈保護者用〉」を発行し、適切な使用を呼びかけています。竜神中学校でも、このガイドブックに準じて指導をしていきます。ご家庭でも、お子さんとともにガイドブックの内容を確認し、効果的な使用ができるようにご配慮ください。

また、学習用タブレットの貸与にあたり、別紙「**学習用タブレット等貸与申請書兼誓約書**」の内容をご確認の上、ご署名、および用紙の提出をお願いします。

1 配付文書

- ・学習用タブレットの安全かつ効果的な使用について（お願い）
- ・「学習用タブレット等貸与申請書兼誓約書」 ※ 黄色の用紙
- ・「運用ガイドブック〈保護者用〉」 ※ HPにも掲載
- ・タブレットメッセージ ※ 1年生のみ紙配付

2 提出文書

- ・学習用タブレット等貸与申請書兼誓約書

3 提出方法

- ・「貸与に係る留意事項」を確認し、を打って担任まで提出してください。

4 提出期限 令和8年4月15日（水）

<参考> 市内中学校で起きた事例

- | |
|--|
| <p>① <u>情報漏洩にあたる事例（学校の許可なく撮影・移動・公開）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・学習用タブレットを使って、教室で撮った友達との写真を OneDrive 経由で自分のスマホに移し、それを Instagram にアップした。 <p>② <u>制限の設定を変更した事例（フィルタリングの無効化・学習以外の利用）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・YouTube を視聴したいという理由で設定を変更し、放課中に見ていた。
※100%防げるフィルタリングは、技術的に不可能です。最後は自制心。 <p>③ <u>保護者負担の修理になった事例</u></p> <ul style="list-style-type: none">・イライラすることがあり、衝動で近くに合った学習用タブレットを壁に投げつけ、破損させた。・床に置いていた学習用タブレットを不注意で踏みつけてしまった。その生徒は、以前にも似たようなことで学習用タブレットを破損していた。 |
|--|

- この件に関するお問い合わせは、校務主任 松本（28-6600）までお願いします。

学習用タブレット等貸与申請書兼誓約書

あて先：竜神中学校長

学習用タブレット及び付属品の貸与を受けるにあたり、以下の項目について確認しました。

10 か所の□をお子様と確認のうえ、☑をつけてください

下記、「貸与に係る留意事項」を確認し、借用した機器を丁寧・適正に取り扱うことを含め全ての事項を遵守します。

令和 ___ 年 ___ 月 ___ 日 生徒氏名 _____
___ 年 ___ 組

保護者氏名 _____

※ 生徒1名につき、一枚の誓約書の提出をお願いします。

貸与に係る留意事項 (学習用タブレット及び付属品)

- 生徒の学習効果を期待し、豊田市より無償貸与されています。貸与機器の利用について、本誓約書の提出をお願いします。
- 転校や卒業などにより在籍期間が終了するまでに、貸与機器を遅滞なく返却してください。
- 貸与機器の取扱いについては、下記の点に注意してください。

記

- 1 設定 学習用タブレットの設定は、学校の許可なく勝手に変えません。
※YouTubeやInstagram等フィルターがかかっているものを不当な操作で突破しません。
- 2 使い方 学校でカメラや録音の機能を使う場合は、事前に先生に伝えます。また、カメラで校外で撮影したり、録音機能を使ったりするときは、必ず相手や場所の許可をもらいます。
 学習用タブレットを他人に貸したり、使わせたり、持ち運ばせたりしません。また、他人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを、書いたり、送ったりしません。
 学習に関連のない使い方はしません。
(例)・趣味でWebサイトにアクセスしたり、ゲームをしたりすること。
・学習用タブレットで撮影した画像を、自分のスマホ等を経由してSNSにアップする。
- 3 破損 歩きながら使ったり、床や地面に置いたりするなど、破損につながる行為はしません。
また、圧迫による破損を防ぐため、荷物カバンへのしまい方に気をつけます。
 使う場合は、机上进行を整頓するようにします。(学習用タブレットの上に物をのせません)
 「運用ガイドブック」に則った適切な使用の範囲を超えた扱いによって、破損・故障した場合は修理費用が保護者負担となる場合があることを理解しています。
- 4 その他 あやしいサイトに入ってしまうなど危険を感じたときや、破損、故障、紛失したときは、すぐに学校に知らせます。
 「運用ガイドブック」にあるルールが守られない場合は、学習用タブレットを使うことができなくなることを理解しています。

※上記1～4は、令和7年度生徒会D・C委員会の生徒たちが「運用ガイドブック」の中から特に守りたい最重要項目として選んでくれたものです。

赤字は竜神中として追加で説明している内容です。



豊田市 学習用タブレット 運用ガイドブック

＜保護者用＞ 2026.4

目次

- 1 はじめに
- 2 学習用タブレットの使い方
- 3 子どもたちを守るために
- 4 おわりに

1

はじめに

このガイドブックには、豊田市の小中学生が学習用タブレットを適切に使って学習できるように、次の2つのことをまとめています。

- ・学習用タブレットを使う目的や使い方
- ・学習用タブレットを使うときのルール

学習用タブレットは豊田市から児童生徒に一人1台貸し出すもので、同じものを大切に使います。学習用タブレットは効果的に使うと学習効果を高められる素晴らしい道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をするると重大な事件に巻き込まれる危険もある道具です。このガイドブックをお子様と一緒に読みいただき、ご家庭で用いる場合も安全かつ効果的に利用してください。

2

学習用タブレットの使い方

① 使用の目的

おもに、以下の力を身に付けるために学習用タブレットを使います。

- ・自ら目標を立て、計画的に学習する力…………… <自立・自律性>
- ・情報を選択し、つなげて、表現する力…………… <言語能力、情報活用能力>
- ・課題を見つけ、他者と共に解決する力…………… <協働性、課題発見・解決能力>

② 使用場所

- おもに学校や家庭で使用します。校外学習など、授業で校外に持ち出して使うこともあります。

③ 使う前に確認する大切なこと

- ぬれた手や水筒の近くなど、水分や湿気のあるところでは使いません。
- 埃が多いところや砂がかかるところでは使ってはいけない理由を考えましょう。
- 強い日差し・ストーブの近くなど、高温になるところでは使いません。
- 置き忘れや紛失に注意し、常に学習用タブレットをそばに置きます。
- 歩きながら使ったり（落とす）、持ったまま走ったり（落とす）、床や地面に置いたり（踏まれたり）するなど、破損する場面を考えましょう。
- 学習用タブレットの上に本や筆箱などは置かず、使う場合は机の上を整頓して使います。
- 立ったまま使用するときには、肩掛けバンドを使用します（小学校1・2年生）。
- 画面は指かタッチペンでふれ、硬いもので触れるとどうなるか考えましょう。
- 磁石など、学習用タブレットの調子が悪くなるものは近づけません。

竜神でも
ありました。

④ 保管について

- 学校では、先生の指示にしたがって、保管庫やロッカー、机の横など安全な場所
で管理します。 **毎日持ち帰りのため、充電保管庫にしまうのは、年度末の3月のみです。**
- 学校の許可なく学校の外に持ち出しません。
- 家庭に持ち帰って使う場合、登下校中は、カバンから出しません。
- 持ち帰りのためにカバンにしまうとき、画面等を保護する工夫をしたり、カバンに無理に入れたり（圧迫しない）しないようにします。 **竜神で最も多い破損原因です。**

⑤ データの保存・移動で守ること ※詳しくは4ページを参照

- 学習用タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは、
学習活動で先生が許可したものだけを学校指定のクラウドに保存します。
- 学習用タブレット本体には、原則、データを保存しません。 **One Drive です。**
- 学校からの指示がない限り、私物のパソコンで、学校指定のクラウドにデータの
アップロードまたはダウンロードを行いません。
- 私物のパソコンや USB メモリ等の記録媒体を学習用タブレットにつなぎません。
 - ・有線をつないでよいのは、イヤホンと AC アダプタです。
 - ・無線をつないでよいのは、原則、自宅もしくは市が貸与した Wi-Fi です。
- インターネット上のファイルには危険なものもあるので、むやみにダウンロード
しません。ダウンロードするとどんな危険があるか考えて行いましょう。

⑥ カメラでの写真・動画撮影及び録音機能について **先生の指示や許可があって初めて撮影できます。**

- 学校でカメラ機能や録音機能が使いたいときは、事前に先生に伝えます。
- 家庭でカメラ機能や録音機能を使う場合は、事前に保護者に伝えます。
- カメラで人や人の家や持ち物などを撮影したり、録音機能を使ったりするときは、必ず相手や場所の許可をもらいます。

YouTube等、視聴制限のフィルタがかかります。
視聴していた場合、セキュリティを突破する操作を
しています。学校でも厳格に指導します。

保護者の方でスクリーンタイム設定をしたい場合、
必ず学校までご相談ください。学校では、ご家庭で設定したPWを
管理・操作することはできません。ご家庭で確実に管理してください。



- ⑦ 設定で守ること** ※詳しくは4ページを参照
- 学習用タブレットの設定は、先生の指示なく勝手に変えません。
 - パスコード、画面設定、アプリの削除、各自制限の変更など勝手に行いません。
 - パスコード・パスワードは、先生と保護者以外の人に教えません。使用していて、不審な点があったら、すぐに先生に伝えます。そのままにしておくとなんか起こるか考えましょう。
 - 学校の外では家庭のWi-Fi以外に、学校の許可なくつなぐことはできません。
 - 学校の許可なく新たにアプリを入れたり、機能を追加・削除したりしません。
 - Microsoft アカウントは、学習以外のことに用いません。 ← OneDriveやTeamsは学習に使います。

- ⑧ 個人情報について** ※詳しくは4ページを参照 **犯罪につながる最も守らなくてはならないルールです**
- 学習用タブレットを他人に貸したり、使わせたり、持ち運ばせたりしません。
 - 自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に公開しません。
 - 他人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを、書いたり、送ったりしません。**学習用タブレットに限らず、自分で責任がとれる行動か、相手はどう思うか、立ち止まって考えます。**

⑨ 特に、家庭で使うときに注意すること

- 使う時間やルールは家庭でよく話し合っ決めて。
(目安) 小学生 夜 9時まで 中学生 夜 10時まで
- 家庭で使う場所・置く場所を決めます。特に床・イス・ベッドには置きません。床・イス・ベッドに置くとどんな危険があるか考えましょう。
- 持ち帰り時に破損・紛失・盗難があった場合は速やかに学校に連絡します。
- 食べたり飲んだりしながら使いません。

- 学習に関連のない使い方はしません。
(例) 趣味で Web サイトにアクセスしたり、ゲームをしたりする。
SNS やメールで個人的な連絡をとりあう。 ←
※安全のため、操作を記録しています。また、一部の機能を停止しています。

- ケースをつけたまま使います。
- 充電器を持ち帰った場合、学校に持ってくる前夜に充電を済ませておきます。

<絶対に行ってはいけない使い方の例>

- ⑩ 健康のために**
- 良い姿勢を保ち、画面との距離を 30 cm以上離します。
 - 30 分に1回は 20 秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めます。
 - 寝る時刻の1時間前には、使うのをやめるようにします。
 - 部屋の明るさに合わせて画面の明るさを調節します。夜間は輝度を下げます。

- ① 許可なく動画や写真をとり、OneDriveにアップロードする
- ② 自分のスマホからOneDriveにつないで、InstagramやLINEで画像や動画をアップロードする。

⑪ トラブルのときに

- あやしいサイトに入ってしまったときなど、危険を感じたら学習用タブレットを閉じ、すぐに身近な大人(先生や親)に知らせます。**迷った時が、相談時です。**
- 破損、故障、紛失したときは、すぐに身近な大人(先生や親)に知らせます。本ガイドブックに則った適切な使用の範囲を超えた扱いによって破損・故障した場合、修理費を保護者負担とする場合があります。

⑫ 使用の制限

- ここに記載のルールが守れないときは、学習用タブレットを使うことができなくなります。**タブレットがないと授業になりません。ルールを守って一緒に授業を行いましょう。**

3

子どもたちを守るために (情報セキュリティ)

- 教員がデジタル・シティズンシップに関する正しい知識をもち、手本となります。
- 問題が起きたときは、まず校内で情報共有し、速やかに対応します。

危険な行為	参考情報
<input type="checkbox"/> 個人情報をインターネットに流出してしまう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※○の個人情報についても、教育情報セキュリティポリシーの基準を満たしたクラウドの運用によって守られます。 </div>	○ 学習用タブレットで扱える個人情報 姓または名 (SKYMENU、Qubena、Office365 など、OneDrive 上で利用するときはフルネーム可)、成果物 (意見・作品・レポート等)、個人名が特定されない写真や動画、趣味嗜好 (交流授業での自己紹介程度) × 学習用タブレットで扱えない個人情報 住所・電話番号・メールアドレス・生年月日・個人名が特定される写真・成績など機微な情報
<input type="checkbox"/> 違法な画像や動画等をダウンロードして他者の権利や肖像権を侵害する。	・ 無料サイトを含む、インターネット上にアップロードされている写真、動画、音楽、文章はすべてその作者に著作権があります。 ・ 特に動画は全般的にダウンロードが禁止されています。
<input type="checkbox"/> パスコード等を忘れる。 パスコード等を無断で変更する。	・ 忘れた場合、学校に連絡してください。 ・ パスコードは勝手に変更しません。教員が学習用タブレットを開いて学習状況を確認するためです。
<input type="checkbox"/> 学習に関係ないアプリをダウンロードする	・ 設定を学校に許可なく変更しません。個人的なアプリのダウンロードは厳禁です。
<input type="checkbox"/> 自宅の外で Wi-Fi につないでしまい情報が抜き取られる。	・ 学校外では、家庭の Wi-Fi もしくは学校が許可した Wi-Fi のみ接続できます。
<input type="checkbox"/> 有害なコンテンツにアクセスしてしまう。	・ 利用状況を時々確認してください。有害サイトはブロックしていますが限度があります。問題が起きたときは、直ちに学校に連絡してください。
<input type="checkbox"/> 課金や有料サービスでの想定外の請求がくる	・ 直ちに学校に連絡してください。請求額の補償はできませんので、ご注意ください。

4

おわりに

10 年後の未来はどんな世界になっているでしょう。情報化が進み、生成 AI はもちろん、今はまだ存在していないような、さまざまな先端技術が生み出され、生活を豊かにしていることでしょう。そのような未来において大切なことは、必要な情報を収集したり、自らの学びや生活に適切に活用したりすることができる力です。こうした力を育むことが、これからの未来を幸せに生きていくためには大切であると考えます。

子どもたちが豊田市で育ったことを誇りにし、日本そして世界へと視野を広げ、自分の持ち味を生かして未来社会で躍動することを願っています。学習用タブレットを使った学びが、その一助となるように支援していきます。

2026年4月 豊田市教育委員会

学校名	年・組・番・	名前	保護者氏名